

防災行政無線

放送内容が電話で確認できます。

自動応答電話 ☎286-0888



夏場が増えやすい犯罪を知っていますか。この時期は、自転車盗、色情ねらい（ベランダなど）に干している下着を盗む犯罪などが例年増加しています。

また、夏休みで長期不在宅や深夜外出が増えることから、空き巣、車上ねらい、強制わいせつなどの被害増加も考えられますので、しっかりと防犯対策をして被害を防止しましょう。

未然の対策で防犯を

夏場が増えやすい犯罪

地域安全 ニュース

- ・ 車間距離不保持
- ・ 不必要な急ブレーキ
- ・ 幅寄せ・急な進路変更
- ・ 継続したハイビーム
- ・ 執拗なクラクション



- ・ ドアをロックし、外に出ない（相手が降りてくる場合がある）
- ・ ためらうことなく警察に110番通報

固危機管理課危機管理係

☎286・3210

防犯対策で被害の未然防止

- ・ カギ掛けの徹底
- ・ 自宅や車内に貴重品などを置きっぱなしにしない
- ・ 下着などは外から見えないところに干さない。
- ・ 夜間は明るく人通りの多い道を通る。

固御船地区防犯協会連合会 御船警察署

☎282・1110

交通安全ワンポイントアドバイス

するのでもされるのも注意です

危険！あおり運転

いわゆる「あおり運転」などは、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為です！

これらはあおり行為です。絶対にやめましょう。

あおり運転をされた場合

- ・ 交通事故に遭わない場所へ避難（警察署・サービスエリアなど）
- ・ ドアをロックし、外に出ない（相手が降りてくる場合がある）

かしい消費者

よく確認して契約を

「お試し」のつもりが

ホームページやSNSなどで「健康に良い」「ダイエット効果あり」「有名女優も使用など」という広告を見て、通常価格より安い価格で商品を購入したところ、実際は定期購入が条件の契約だったというトラブルが急増しています。

相談事例

【その1】

お試し価格500円の健康食品を注文した。一度限りだと思ったのに2回目が届いた。解約したいが電話が繋がらない。

【その2】

サプリメントを初回お試し価格で購入した。体に合わず解約を申し入れたが定期購入だとして拒否された。

トラブルの特徴

ネット上の広告やホームページ上では「お試し（価格）」「初回〇円」「送料のみ」などの表示が強調されています。一方で、一定期間の定期購入が条件であることや定期購入期間内は解約を受け



付けないことが他の情報より小さい文字で画面の最後に表示されていたり、注文画面とは別のページに表示されていたりする場合があります。

消費者は、通常価格が数千〜数万円の商品も、無料や500円ほどの価格で1回に限り購入できると考え、定期購入であることは認識していません。そのため、翌月以降（2回目以降）に商品が届いて初めて定期購入であることや、2回目以降の商品が通常価格に近い価格となることに気付くケースが多くみられます。

トラブルにあわないために

商品を購入する前に、「定期購入が条件になっていないか」「定期購入期間内に解約が可能か」「解約の申し出先や方法など契約内容や解約条件についての表示を確認し、慎重に判断しましょう。」

固上益城広域消費生活相談室（危機管理課危機管理係）

☎286・3210